

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人宇治福祉園 みんなのきHana保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 1 2 月 1 3 日

総 評	<p>「みんなのきHana保育園」は、平成15年にJR宇治駅前の宇治市民交流プラザ「ゆめりあ うじ」内に開設され、宇治市を中心に幼保連携型認定こども園（3園）をはじめ、放課後等デイサービス、宇治市ファミリーサポートセンター及び子育て支援拠点事業他、様々な福祉事業を展開している「社会福祉法人宇治福祉園」の保育事業施設の一つとして、現在に至っています。「ゆめりあ うじ」は、市民が学習、会議、相談など様々な目的で訪れる場所でもあります。</p> <p>法人理念の「命を大切にする」をもとに、子ども一人一人、利用する家庭に寄り添い、運営されています。</p> <p>職員の資質向上のために、キャリアパスを作成し、職種別・階層別に業務内容・求める能力・必要な研修・昇進や昇格基準を定め、期待する職員像を明確化し、外部及び内部研修により人材育成に努めています。</p> <p>安全な食材を提供するために農家と契約栽培をし、栄養価などに配慮した3分づきのお米を提供するなど食育にも工夫がなされています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人独自に園運営システム「こどもーしょん」を活用し、運営管理を行い、法人の理念・基本方針や保育計画、業務日誌、子どもの活動する様子の写真など、あらゆる記録をデータリンク化して、職員間の情報共有を図ることにより、保育の質の向上を図っています。併せて業務の効率化を図る改善につながっています。</li> <li>・宇治市の子育て政策と連動し、地域での園の役割を果たすべく地域貢献に取り組んでいます。</li> <li>・物的な環境だけでなく、園での生活が家庭での生活でもあるように、子どもたちが保育者の行っていることや、他の子どもがしていることに興味をわくような人的環境を大切にし、子ども自らが遊びを選べる環境を醸成しています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価を定期的に受診し、その評価結果を法人のホームページに掲載しています。前回の受診後、法人内部で、課題を明確化し、改善策を策定し、改善を図っています。その改善にむけた経過・改善策・取組結果をホームページなどに掲載することが、法人として、より情報公開に資することにつながるでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人宇治福祉園 みんなのきHana保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和4年12月13日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1：法人の理念、基本方針（教育・保育）は、ホームページや園のパンフレット「園のしおり」（重要事項説明書等）に掲載されています。保護者には、「園のしおり」を配付及び入園時に説明を行うと共に保護者会でより周知を図っています。職員に対しては、法人が開発したパソコンソフトの園運営システム「こどもーしょん」の中で、保育課程・全体的な計画と共に掲載され、年間計画・月案・日案を構築する上での基になっています。併せて職員会議や施設内研修で随時、周知を図る機会を設け、理解度を深める努力を行っています。法人の理念・基本方針は、通用玄関付近に掲示されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2：宇治市のホームページの掲載情報等、人口動態・人口推移データを基に、法人として、法人活動領域の地域特性や特徴、今後の人口動態推移等から、経営環境や課題・問題等を抽出・分析を行っています。園は、宇治市民間保育園連盟園長会に参加し、得られた情報等を法人本部と共有・連携し、理事会・評議員会に課題提議するなど、事業経営を取り巻く環境の把握・対応に努めています。

3：前年度の決算分析や保育に係るコスト分析等を行い、「経営の安定を目指す運営の工夫」と称して、分析から出た課題・改善内容を文書化し、職員に周知を図っています。職員は、毎日の昼会議、月初のクラス会議・リーダー会議で課題解決に向けて、保育の質の向上、安定的な入所者数の確保やコスト削減につながる話し合いを行っています。理事会・評議員会では、決算、事業報告及び課題並びに職員の課題解決の取組みを報告し、法人全体として改善に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4：中・長期計画、収支計画を策定し、園運営システム「こどもーしょん」で職員に周知を図っています。

5：単年度の年間事業計画及び予算書等を作成し、園運営システム「こどもーしょん」で職員に周知しています。

6：年度末に前年度の振り返りシートを基に、日々の昼会議、主任会議、リーダー会議の議論を踏まえて、園長及び主任が具体的な数値目標や達成目標を定めた次年度の事業計画を策定し、園運営システム「こどもーしょん」で職員に周知し、日々の会議で確認しています。

7：事業計画は法人のホームページ、配付の「園のしおり（重要事項説明書付き）」で周知をしています。さらに保護者会でわかりやすく説明を行っています。保護者に対しては、図や写真を多く活用して、より理解しやすい工夫を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8：園全体として、「月間指導計画」及び「保育日誌」で翌月への配慮事項、保育に係る課題、解決・改善などを踏まえて、次回の計画に反映させ、保育の質の向上に努めています。第三者評価を定期的（3年ごと）に受診し、その評価結果を会議などで法人全体で共有し、評価結果は、ホームページ上で公表しています。

9：年1回、保育の内容について自己評価を実施し、その結果の分析等を行うと共に、課題を職員会議で周知・明確化し、法人として具体的に改善に向けて取り組んでいます。その改善にむけた経過・改善策・取組結果をホームページなどに掲載することが、法人として、より情報公開に資することにつながるでしょう。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：キャリアパスの役割分担表に、施設長の役割と分担を明記・明確化しており、毎年度、会議及び研修において、職員に周知を行っています。有事の際については、防災計画のリスクマネジメントにおいて、職員に周知を行っています。

11：法令等の遵守のため、管理者研修や園長会に参加し、情報収集に努め、法令解釈を分かりやすく独自に整理した資料で職員に周知を図っています。関係法令はリンク集を構築し、パソコンで直ぐに確認できるようにしています。

12：園運営システム、保育の計画や日々の保育の状況を写真を活用して把握し、職員の質の向上に努めています。保護者アンケートを年度末や主な行事の時にいき、保護者の意見や感想を踏まえて、職員と共に協議し、次年度の行事に改善を行うなど、更なる保育の質の向上に取り組んでいます。保育計画、記録要項を策定し、毎月、職員の自己評価を実施するなど、職員研修を図っています。

13：園運営システム、パソコン・アイパッドの導入などICTの活用により、職員の情報の共有・均一化を図り、業務の効率化を高めています。園の経営分析を行いつつ、法人間（法人本部及び関係施設）で連携し、業務改善推進に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：人材管理・人材確保は法人本部で管理し、法人内の他の施設も含めてスケールメリットを活かしています。中・長期計画において、具体的な人材育成・体制について、明確化し、施設長が大学において実習の講師等を行うなど、人材確保を積極的に行っています。人材育成については、キャリアパスを作成し、毎日、一人一人の職員に園内研修を行い、保育の質の向上を図っています。

15：法人本部において、キャリアパスを作成し、職階ごとに業務内容・求める能力・必要な研修・昇進や昇格基準を明確化し、職員に期待する職員像を明示しています。一人一人の職員のデータを管理し、併せて自己評価シートを活用して、職員の能力・資質を評価・分析しています。

16：業務日誌で日々の就業状況を把握し、社会保険労務士がそのデータ管理を行っています。特に心身の健康維持のため、定期健康診断・人間ドックの受診及び職員との個別面談や法人の産業医と相談できる機会を設けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17: 職員一人一人の人材育成計画を作成し、それに基づき、年間の目標や研修計画を策定しています。園運営システム上の「保育課程検討シート」に各職員の課題、目標及びその達成のための行動計画を明記し、日々、会議等で確認しています。

18: キャリアパスに基づき、京都府保育協会の職種別・階層別の研修を中心に計画的に受講出来るよう取り組んでいます。またOJTとして、法人内部で研修を計画し開催しています。

19: キャリアパスに基づき、職員一人一人の研修計画がたてられ、京都府保育協会やその他の外部研修が受講出来るよう配慮しています。法人内研修や日々の会議などで教育・指導・振り返りが行われています。

20: 「実習ハートブック」を基本とし、マニュアル「実習にあたって」で実習生には基本姿勢を示しています。保育士養成校とも積極的に情報交換を図るなど連携に務めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21: 園の情報は法人のホームページ、「園のしおり」、パンフレット及び毎月の園だよりで情報発信を行っています。財務・会計は全国社会福祉経営協議会のホームページに掲載・公表しています。第三者評価の受診結果はホームページに掲載されています。苦情・相談の結果、顛末については、個々の事案によって、個人情報に十分配慮を行った上で対処することとしています。

22: 園の事務・財務管理(会計処理)は、公認会計士・社会保険労務士に相談し、指導を踏まえて行っています。その結果は、法人本部の会議で検討され、法人の園長会議で報告し、各職員に周知がはかられています。法定の外部監査を受けると共に、年1回、法人内部監査を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23: 社会福祉協議会主催の福祉まつりに園として参加し保護者に無料チケットを配布して来場を案内したり、京都地域福祉創生事業の一環である子育て応援事業を法人で実施すると共に、年24回実施する園開放「保育園へ遊びにおいでDay!」や育児相談の機会を適宜設けるなど、地域との交流を広げる取り組みを行っています。

24: 「ボランティアの受け入れにあたって」マニュアルを作成し、全職員が確認しやすいように共有サーバー内の保管だけでなく紙面にもしています。高校生の夏のボランティアの受け入れを行っています。

25: 災害用備品の備蓄があり、宇治市ボランティアセンターに登録されているボランティアの方をバスで送り、資材や職員を提供し研修に参加するなど、関係機関等との連携を適切に行うよう取り組んでいます。

26: 全国AEDマップに登録し、職員が入職した際は研修を実施しています。災害時の一時保育の受け入れなど地域における役割等について確認しています。

27: 宇治市立菟道ふれあいセンターや、公民館と連動した遊び場の提供を実施するなど地域の福祉ニーズに基づいて事業計画を明示し取り組んでいます。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

**[自由記述欄]**

28：子どもと携わる大人が周りの人を大切にできる社会の発信基地であるよう、理念、保育方針、保育目標に明記し、会議・園内研修の機会やマニュアル、関係法令集などで職員教育を実施する取り組みを行っています。

29：個人情報保護に関しては新任研修にて実施、また全職員が自己評価と他者評価を行い、職員相互に高め合う取り組みをしています。

30：令和3年度には理念等、園に関する情報を動画で配信し、保護者からはわかりやすかったとの評価が得られるなど、保育所選択に必要な情報の提供に工夫を重ねています。

31：入園のしおり、重要事項説明書を配布し、保護者の同意を得たうえで保育を開始しています。特に配慮が必要な保護者への説明についてもマニュアルを作成しわかりやすくまとめるなど、適正な説明、運用に努めています。

32：保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した取り組みとして、保育要録の作成、園運営システムを用いた発達経過記録を基に発達の「あゆみ」を作成するなどに対応し、また転園・卒園後の相談にも応じる内容を明記するなど配慮に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

**[自由記述欄]**

33：苦情受付者・苦情解決責任者・第三者委員を通用玄関に掲示し、重要事項説明書にも記載しています。保護者からの意見メール、アンケート、意見箱の内容を掲示し、適宜、園としての対応内容を含めて公表しています。

34：保護者が相談や意見を述べやすいよう、種々案内を通用口付近に掲示し、周知を図っていますが、掲示物の種類が多く、情報過多なので、整理を行えば、よりわかりやすくなるでしょう。

35：「苦情解決実施要項」マニュアルを作成し、園運営システムのリスク管理ページに記入するなど、職員間での共有に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

**[自由記述欄]**

36：園運営管理システムにより、全職員が事故対応・苦情対応など園のリスクに関して一括管理し、管理職だけでなく、職員にも周知した上で対応・対策を行っています。

37：保健所の指導のもと「感染症の対応」マニュアルが整備され、感染症発生時にはメールにて保護者に迅速に連絡しています。

38：災害時の対応を職員に「見える化」する為、多岐にわたっている内容を一つにまとめたマニュアルを整備しています。備蓄リストを作成し、年2回消防士立会いのもと避難訓練を実施するなど取り組んでいます。

39：「危機管理」マニュアルが整備され警察署と連携をとり防犯訓練を実施する等、職員に周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]						
<p>40：標準的な実施方法を伝えるため、文書化はもとより、嘔吐物の処理、プール殺菌剤作成方法などの動画マニュアルを作成するなど、わかりやすさに努めています。</p> <p>41：職員・保護者からの意見は管理システムの「ご意見承り」にて提案等が反映されるようになっていきます。</p> <p>42・43：園児票、入園面接マニュアルを活用し、アセスメントを行い、園運営システムの発達経過記録を活用し、アセスメントや個別指導計画作成を行っています。月間指導計画は毎月の反省・見直し、日案については毎日の反省・見直しを実施し、PDCAで計画・実践に努めています。</p> <p>44・45：園運営システム発達経過記録にて個人の記録を行い、管理職、職員間で子ども一人一人の記録を共有しています。個人情報保護規程等子どもの記録の管理については、管理規程を設け適切に管理しています。</p>						

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画に基づき、丁寧な関わりをもった保育の実践に努めています。

47：遊びの場と生活の場が分けられており、基本的に、その都度片づけるのではなく、子どもたちが遊んだままを残す等、継続した活動（遊び）が楽しめるよう環境設定されています。

48：主担の保育士を中心に複数の保育士の連携がなされていました。否定的な言葉や無理強いすることなく、子どもたちが終始落ち着いて生活をする環境を整え援助に取り組んでいます。

49：玄関に理念が掲げられており、熱く語られた園長先生の言葉が印象的でした。「ウェルビーイング」として、今の幸せを未来につなぐ、0から1を作り出す、身近に何か作っている大人を見て育つ、保育の現場には、この言葉の通り、保育実践をする保育士の姿がありました。

50：子どもたちは保育士のやっていることを興味津々に見て、何も言葉を発しなくても自然と近寄ってきたり、自分のしたいことをアピールしていました。興味のない子どもは、自分のしたいことがあり、自らそちらへ向かって遊んでいました。小さいながらも、自分の目的が明確にされ、遊ぶ力が育つよう取り組んでいます。気持ちを引き出し、また、その気持ちに応えられるよう環境設定に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51・52・53：活動、食事、休息（午睡）と、それぞれに保育スペースを整え、子どもたちが落ち着いて活動できるよう工夫しています。活動から昼食へ、昼食から午睡へ等、混乱しがちな移行時も、環境を整え、子どもの移動がスムーズにできるよう、保育士の連携を速やかに行っています。低年齢の子どもたちにも、集団生活における負担がかからないよう配慮に努めています。

54・55：各家庭の状況を把握し、朝、登園をしる子どもに対して、帰宅後の状況も踏まえて言葉がけや好きな遊びを提供する等、家庭の事情を考慮した関わりを心がけています。長時間にわたる保育の子どものために、昼食とは別に夕食の献立も作成しています。

56：保育要録を接続する関係機関へ送付、保幼小連絡会への参加、就学前懇談会の実施等就学に向けての取り組みも行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57: 玄関ホールにPCR受検についての掲示や、園内での消毒等コロナ感染予防のための細やかな配慮など、家庭との連携を密にすることに努めています。

58: 年2回の内科・歯科健診や、毎月の身体測定の結果は帳面の「おはようブック」に記録し、年2回「成長のあゆみ」として発達経過記録とともに保護者に伝えていきます。職員は園運営システムにて記録し、情報共有し、保育に反映させる取り組みを行っています。

59: 保護者に医師の指示書を提出してもらい、それをもとに除去・代替食の提供をしています。

60: 感染予防に配慮しながら、皆で食べる食事をたいせつにし、保育士手作りのパーティーションで対応するなど、雰囲気作りにも工夫しています。子どもの気持ちを大事にした関わりの中で食事を進めるよう、おかわりができることを伝える時も、「お肉屋さん、回りますね!」「大きなお口、見せてくださいね」等、食べたい気持ちが膨らむような言葉がけに努めています。給食室の前には、『きょうのさんちゃんごはん』『ねつとちからになるもの・ちやく、ほねになるもの・からだのちょうしをとのえるもの』など、子どもたちの目にとまる場所に「Hanaキッチンのだべもの雑字」として、ひらがなとイラストで食品の説明を掲示しています。

61: 「京都米提供店」の看板があり、お米は咀嚼を促すため、三分づきを提供しています。お米は 丹波西山さんと提携し、農業にも配慮しています。年長児はバケツで稲を栽培しています。屋の会議には栄養士も入り、喫食状況を把握、地産地消を心がけた献立作りに繋げています。また給食のレシピ「キッチンレシピ」が置かれており、自由に持ち帰りできるように用意されています。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62: 長時間保育を利用する子どももおり、保護者の状況も鑑み、園ができる援助を考えています。（朝が早く朝食が十分とれてない園児に 朝食を食べるスペースを提供する等、他に法人としても「子ども食堂」等の取り組みがあります）また、登園が遅くなった子どもが、皆の中に入っていきやすいよう対応しています。すぐにそばに行き言葉をかけたり、子どもにだけではなく、保護者にも寄り添い、勤務に差し支えないか等の言葉がけをする等丁寧な関わりがあり、信頼関係を築く心がけをしています。

63: 仕事で都合がつかない保護者にもクラス懇談会に参加しやすいよう、Zoomでの懇談会を実施しています。『保育実践記録』により、写真を使っただけの保育の振り返り、報告を掲示、文章だけでは伝わらない子どもの表情や環境設定がわかりやすく理解できるよう、子どもたちの成長過程が読み取りやすい工夫をしています。また、お知らせやお願い、地域のイベントチラシ等、保護者がすぐに目にできるところに掲示されており、忙しく送迎をする保護者のわかりやすさにも配慮しています。

64: 虐待防止マニュアルを作成し、速やかに園長に情報を届け、市の担当窓口、府の児童相談所、警察など関係機関と連携する体制を整え、子どもの身体の状態、情緒面などを観察し、早期発見に努めています。

65: 園運営システムを利用し自己評価を行い、職員間で共有しています。保育計画、自己評価を次回の保育につなげて、PDCAを行う取り組みをしています。